

Ⅱ-1 看護学科

1. 概要

1) 学科の方針

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）：DP】

看護学科は、本学の建学の精神、基本理念、教育理念に基づき、在学中に下記の資質や能力を培った者に卒業を認め、学士の称号を与える。

1. 人権や多様な個性を尊重し、共生社会の実現に寄与する資質
2. 高い専門性と豊かな人間性を発揮して地域社会に貢献し、保健医療福祉の向上に寄与できる能力
3. 対象者のために、保健医療福祉に関わる人々と有機的な連携・協働ができる能力
4. 科学的根拠に基づき、対象者に必要な看護を提供できる能力
5. 科学的思考をもって主体的に学修し、看護学を発展させる能力

【カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）：CP】

看護学科のディプロマ・ポリシーに基づき、科学的思考をもって主体的に学修する能力を養うため、講義、演習、ゼミナール等の組み合わせを用い、科目に適した形態の授業を編成する。

1. 人権や多様な個性を尊重し、共生社会の実現に寄与する資質を育成するために、基礎教育科目を配置する
2. 保健医療福祉に携わる一員として他職種と連携・協働し、社会に貢献できる能力を育成するために、「社会と健康支援」について学ぶ専門基礎教育科目を配置する
3. 科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な基礎的知識を修得するため、「健康と疾病」について学ぶ専門基礎教育科目を配置する
4. 高度で専門的な看護の実践能力の育成のため、看護の基本、対象の特徴と看護実践、看護の統合学習について学ぶ専門教育科目を配置する
5. 将来の看護職業人としての自覚を持ち、保健医療福祉に関わる人々と有機的に連携・協働して働くための豊かな人間性と社会性を養うため、担任制度等による個別・少人数指導を重視した教育を行う

【アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）：AP】

看護学科は建学の精神と基本理念を理解し、教育理念を実践する意欲ある人材を求める。

1. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を持ち、看護学の学修に意欲と熱意を持つ人
2. 思いやりの心を持ち、人の生命を尊ぶ心を持つ人
3. 人の健康に関心を持ち、地域の保健医療福祉、社会に貢献する意志のある人
4. 人に関心を持ち、あたたかい心で人とコミュニケーションができる人
5. 知的好奇心を持ち、探究心と想像力で自ら学ぶ意欲を持つ人
6. 基本的生活態度が身についており、心身の健康に気を配れる人

2) 教育目標

【教育目標—育成する人材像】

本学の教育理念および教育目的を具現化するため、以下に掲げる特性を備えた看護師を育成します。

1. 生命の尊厳や人権を守り、人々の多様な価値観や意思を尊重できる。
2. 全人的理解を基盤とした援助の人間関係を形成できる。
3. 科学的に裏付けされた専門的知識と技術で看護実践ができる。
4. 保健医療福祉チームの一員として他職種と連携・協働できる。
5. 科学的思考と問題解決能力、主体的学修能力で自己成長できる。

3) 教育課程

(1) カリキュラムの特色と構成概念

看護学は、「人間と健康」という人間存在の本質に深く取り組む学問です。本学科における看護学教育は、人間が生きること、人間が病むこと、人間がより健康に生活するための課題を問い続けるとともに、人々の健康の保持・増進と健康障害を持つ人への生活を支援する専門職業人としての看護師を育成することを目指しています。

本学のカリキュラムは、ヒューマンケアを理念に看護を実践の科学として位置づける看護学の概念枠組みとして、「人間」「環境」「健康」「看護」の4つの基本概念からなる教科目で構成されています。各領域の中心的概念は、以下のとおりです。

「人間」：看護の対象である人の理解

(命の尊厳、人権擁護、多様な価値観、全人的理解)

「環境」：人の健康と環境との関係、環境と看護の関係

「健康」：看護の対象は各発達段階にいる人のあらゆる健康レベル

「看護」：すべての保健医療福祉システムにおける看護

看護学科では、開学時の2014年以降、2018年度、2019年度、2020年度、2022年度にカリキュラムを変更しています。2023年度入学生は2022年度カリキュラムに基づいて授業を行います。

(2) 教育課程の編成（授業科目構成）

教育課程の編成は、看護の対象である「人間」を理解するために必要な知識、学生の人間的成長に必要な知識を学ぶ「基礎教育科目」、看護学に不可欠な保健医療福祉の基礎知識を学ぶ「専門基礎教育科目」、看護学の知識・技術を学ぶ「専門教育科目」の三領域で編成しています。

カリキュラムの各概念の間には相互関係が存在することを前提に、「基礎教育科目」と「専門基礎教育科目」「専門教育科目」の三領域に配置した各教科目の内容が、有機的に関連性を持ち、体系的に学修できるように編成し、各領域における授業科目間の授業内容は、関連性と一貫性を保つよう設定しています。

なお、教育課程編成には、基礎教育科目→専門基礎教育科目→専門教育科目において、講義内容が理解できるように、内容の順序性と連続性、関連性を重視し、教育科目の開講年次および前期、後期への配分についても、これらのことを十分に考慮して配置しています。

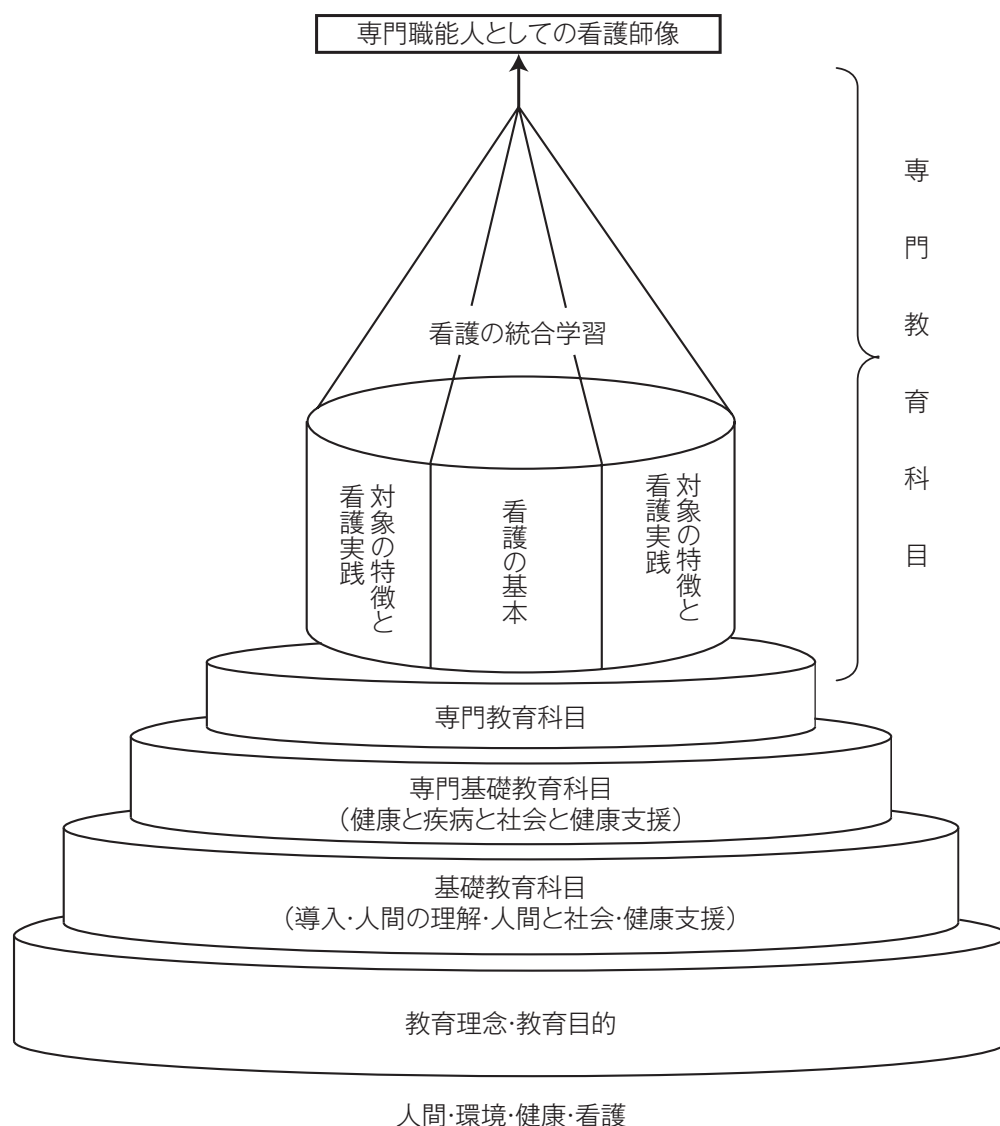


図 専門職養成に至る看護教育課程

（３）教育課程の進行に関する基本的な考え方

① 楔形配置

教育課程の進行は、「基礎教育科目」をベースに「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」と学んでいきますが、相互に関連して学びを深めていくことを目的に楔形に配置しています。

看護学は、「人間と健康」を対象に研究する学問ですので、人間理解に必要な幅広い知性と豊かな感性を育て、学生自身の人間性を育てるための教科目は「基礎教育科目」として低学年に配置し、人間に関する学際的な学問領域の教科目を設定しています。

専門職業人を育成するための教科目は、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」に設定し、看護師として必要な専門的知識・技術・態度はそれらの領域で学修します。学年が進むにしたがい、「専門教育科目」が増えますが、「基礎教育科目」と「専門教育科目」を関連付けて学修できるように、「専門教育科目」を１年次から配置し、「基礎教育科目」も可能な限り、楔形に配置しています。

② 学年の特徴

１年次では、「基礎教育科目」を多く配置し、人間理解の基礎となる学問的知識を得るとともに、学生個人の価値観や人間観を育て、科学的思考力や大学人として主体的・自律的に学ぶ姿勢を身に付けることを目標としています。同じく、１年次から「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」を配置しているのは、「専門教育科目」への導入と「基礎教育科目」と「専門教育科目」の関連性を確認しながら学ぶことで、今後の学修への関心を高め、明確な動機付けとなることを目的としているからです。

２年次では、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」数が増え、「基礎教育科目」で学んだ知識を関連させ、活用しながら、「専門教育科目」の基礎を修得することを目的としています。

３年次では、「専門教育科目」の講義・演習・実習をとおして、専門的知識を深め、最終学年における統合化に向けて準備することを目的としています。

４年次では、３年次までの学修に加え、さらなる実習で看護の領域の広がりを学ぶとともに、卒業時の学修到達度と今後の目標や自己課題を明らかにすることを目的としています。

また、看護学における知識・技術・態度を段階的に学ぶために、対象である人を「個人→集団」、健康レベルを「健康→健康障害」、看護の場を「施設→在宅」と段階的に向かうように編成しています。

③ 看護学実習

看護学は実践の科学であり、そのために必要な「看護学実習」には多くの時間を割いています。「看護学実習」では、看護職としての倫理的態度を基盤に、既習の知識と技術を活用して看護の実際を学びます。また、看護学実習の体験から、看護の現象を意味付け、看護の知として学ぶ学修でもあります。いずれも当該領域の講義・演習を学修したのちに実習を配置しています。

④ 主体的学修

４年次に、学生が主体となって、学修のまとめをする授業科目として「看護ゼミナール」を配置しています。教員の指導の下、学生が各学年の学修のまとめをとおして、学修の達成度と課題を明確にするとともに、学生相互で学修しあうことを目的としています。学生一人一人の成長を教員が丁寧に指導していきます。

2022年度カリキュラムの構成と年次進行はカリキュラムマップ（22ページ）を参照してください。

2. 履修について

履修とは、「必修・選択科目を確認のうえ単位修得を希望する科目について登録し、授業・試験を受けて合格し、単位を修得する」という過程を意味します。履修登録にあたり、『履修の手引き』・『シラバス』・『授業時間割』を熟読の上、履修計画を立ててください。1年間の履修計画を立て、前期の履修登録期間中に後期分の履修登録も行ってください。

1) 履修の上限単位（CAP制）

本学では、1単位の単位修得に必要な学修時間を確保し、学修の質の向上と学修の効率化をはかるために、学年ごとに履修登録科目数の上限制度であるCAP（キャップ）制を導入しています。このCAP制は、1年間に履修することのできる授業単位を制限するので、上限を超えた履修登録をすることはできません。CAP制は、各学年において次のように定めています。

〈各学年での1年間の履修単位の上限〉

学 年	1年間の上限 (2022年度以降カリキュラム)
1 年	45単位
2 年	40単位
3 年	31単位
4 年	18単位

2) 履修登録スケジュール

履修登録のスケジュールは該当年度の「履修の手引き」等で確認してください。

3) 履修登録変更期間について

履修登録の内容を誤った場合や、授業の内容が自分の勉強したい内容と異なっていた場合、もしくは履修計画を見直した結果履修科目を変更したいという場合は、定められた期間で履修登録変更の手続きを行ってください。やむを得ない事情による所定の期間外の履修登録及び登録変更は、教務委員長の許可が必要になります。

履修登録変更の手続きについての詳細は該当年度の「履修の手引き」及び学生ポータルサイトで通知されます。

4) 履修上の注意

卒業に必要な科目履修、単位の管理は、学生自身の自己責任となります。履修の手引きとシラバス等を活用して、履修方法、単位認定、試験等にかかわる事項を十分に確認しておきましょう。

1年次4月の段階で4年間の履修計画を立案し、1年1年の学修の積み重ねによって、堅実に単位を修得していきましょう。

3. 単位修得について

1) 算定基準

大学で履修する授業科目には、それぞれ「単位」という一定の基準が定められています。1単位とは、学生が1科目について行う45時間（2単位の場合は90時間）の学習活動を意味し、その学習活動とは授業と事前・事後学習からなります。授業科目の1単位あたりの時間数は、授業形態に応じた教育効果や事前・事後学習等を考慮したものです。

〈1単位あたりの授業単位数〉

講義・演習	15時間～30時間までの範囲で本学が定める時間の授業を持って1単位
実験・実習・実技	30時間～45時間までの範囲で本学が定める時間の授業を持って1単位
1つの授業科目の中に講義、演習、実験、実習または実技のうち、2つ以上を併用	1つの授業科目に講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2つ以上の方法の併用により行う授業については、組み合わせに応じ、30時間～45時間までの範囲で本学が定める時間の授業を1単位としています。

2) 単位の「修得」について

単位の「修得」は、「履修登録」した科目の所定の授業実施時間数の3分の2以上を出席し、定期試験を受験し合格することで、その科目の単位を修得することができます。

ただし、科目によっては、試験の成績にレポート（課題）の評価などが加味され、総合的に評価されます。

3) 卒業要件総単位数（2022年度以降入学生）

本学を卒業するためには、下記の表が示す単位数の修得が必要となります。

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修単位	11単位	24単位	69単位	104単位
選択単位	15単位以上	4単位以上	2単位以上	21単位以上
小 計	26単位以上	28単位以上	71単位以上	125単位以上

4. 履修科目について

必ず履修しなければならない「必修科目」と各区分の中から指定された単位数以上を自由に選択できる「選択科目」を履修します。

1) 基礎教育科目

「導入」：大学での学修に不可欠なスタディスキルについて学びます。

「人間の理解」：人間の命の尊厳や多様な価値観を尊重する態度を学び医療人としての心構えを養います。

「人間と社会」：看護の対象である人間を社会や文化という視点から、人と人との関係性、社会の仕組みや制度、文化の影響などを学びます。

「生活と情報」：看護の対象である人間を生活者としての視点から理解し、科学的なものの見方や考え方を学ぶとともに、論理科学的な学問思考を修得します。

「語学」：語学学修をとおして、他者との交流におけるコミュニケーションに必要なスキルを学びます。

2) 専門基礎教育科目

「健康と疾病」：看護学を学ぶ上で必修の基礎的知識である人の健康と疾病の成り立ち、および回復の促進に関する概要を学びます。

「社会と健康支援」：病院、施設、地域における集団の健康について学び、保健医療福祉チームにおける看護師の役割の多様性と必要なスキルについて学びます。

3) 専門教育科目

「看護の基本」：「人間」「環境」「健康」「看護」の4つの基本概念に関連付け、看護学の基礎となる知識、技術・態度を中心として、看護実践の具体的な展開に要する基本的な考えを学修します。

「対象の特徴と看護実践」：看護の対象を成人、老年、小児、母性の各発達段階及び精神疾患、地域住民や集団、在宅療養者に特徴付け、対象が必要とする看護援助を論理的思考に基づきアセスメントし、個別性のある看護援助を計画的に実践するプロセスを学びます。また、「概論」で看護の対象の特徴、「援助論」で具体的な看護援助プロセスと技術を学び、理論と実践を統合した「臨地実習」で看護援助を計画的に実践し評価する過程を学びます。

「看護の統合学習」：病院施設において、看護援助の優先度や時間配分の必要性、メンバーシップ、リーダーシップ、リスクマネジメントや他職種との連携・協働をとおして、最終段階としての実習を学びます。

また、4年次の「看護ゼミナール」では、主体的な学修を前提とし、既修の知識と技術を統合し、学修目標の達成度を確認し、今後の学修課題を明確にする時間として有効に活用します。

5. 卒業要件について

卒業に必要な履修単位は以下の通りです。

科目区分		2022年度以降カリキュラム	
		必修科目	選択科目
基礎教育科目	導入	1 単位	－
	人間の理解	4 単位	2 単位以上
	人間と社会	－	6 単位以上
	生活と情報	3 単位	5 単位以上
	語学	3 単位	2 単位以上
専門基礎教育科目	健康と疾病	18 単位	－
	社会と健康支援	6 単位	4 単位以上
専門教育科目	看護の基本	15 単位	－
	対象の特徴と看護実践	45 単位	－
	看護の統合学習	9 単位	2 単位以上

6. 先修要件

臨地実習に関わる科目を履修するためには、履修規程第19条の進級要件を満たし、かつ次に定める先修要件を満たしていなければならない。

〈看護学科〉2022年度以降入学生

臨地実習科目	先 修 要 件
初期実習	なし
基礎看護学実習Ⅰ	看護学概論、看護の基本技術論、生活援助技術Ⅰ、生活援助技術Ⅱ、生活援助技術Ⅲの単位を修得していること
基礎看護学実習Ⅱ	基礎看護学実習Ⅰ、看護ヘルスアセスメント論の単位を修得していること、及び看護過程論の単位を修得見込みであること
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学概論、成人看護援助論Ⅱ、成人看護援助論Ⅲの単位を修得していること
成人看護学実習Ⅱ	成人看護学実習Ⅰの単位及び、成人看護援助論Ⅰ、成人看護学特論の単位を修得していること
老年看護学実習Ⅰ	老年看護学概論、老年看護援助論Ⅰ、老年看護援助論Ⅱの単位を修得していること
老年看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰの単位を修得していること
精神看護学実習	精神看護学概論、精神看護援助論Ⅰ、精神看護援助論Ⅱの単位を修得していること
母性看護学実習	母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ、母性看護援助論Ⅱの単位を修得していること
小児看護学実習	小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰ、小児看護援助論Ⅱの単位を修得していること
地域・在宅看護学実習	地域・在宅看護学概論、地域生活支援論、在宅看護援助論の単位を修得していること
統合実習	成人看護学実習Ⅱ、老年看護学実習Ⅱ、母性看護学実習、小児看護学実習、地域・在宅看護学実習の単位を修得見込みであること

〈履修科目一覧 看護学科（2022年度以降カリキュラム）〉

科目 区分	1年		2年		3年		4年		卒業認定に 必要な単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
基礎教育科目	導入	必修	スタートアップ講座[1]						1単位
	人間の理解	必修	生命科学[1] 心理学[1] 倫理学[1] 医療と論理学[1]						4単位
		選択		発達心理学[1] 生命倫理[1] 医療と哲学[1] 医療と宗教[1]					2単位以上
		選択	人間関係の科学[1] 北海道史[1]	法学[1] 教育学[1] ポランティア論[1]	音楽[1]				6単位以上
	生活と情報	必修	情報科学I[1] 情報科学II[1]	統計学[1]					3単位
		選択	自然科学[1] 生活と運動[1]	生活科学[2] 環境科学[1] 健康とスポーツ[1]					5単位以上
	語学	必修	日本語表現[1] 英語I[1]	英語II[1]					3単位
		選択		中国語[1]	英語Ⅲ[1] 韓国語[1]	英語Ⅳ[1]			2単位以上
	専門基礎教育科目	健康と疾病	必修	総合医療論[1] 形態機能学Ⅰ(消化器・血液系)[1] 形態機能学Ⅱ(循環・代謝系)[1] 形態機能学Ⅲ(運動・神経系)[1] 臨床微生物学[1]	形態病理学[1] 治療法概論[1] 疾病論Ⅰ(循環器・呼吸器系)[1] 疾病論Ⅴ(高齢者と精神)[1]	臨床薬理学[1] 疾病論Ⅱ(消化器・血液系)[1] 疾病論Ⅲ(運動・神経系)[1] 疾病論Ⅳ(内分泌・泌尿器・感覚器系)[1]	疾病論Ⅵ(女性と小児)[1] リハビリテーション概論[1]		18単位
			必修	公衆衛生学[1] 保健医療福祉行政論[1] 社会福祉学[1] コミュニケーション論[1]	保健医療統計[1] 関係法規[1] 家族論[1] 心の健康科学Ⅰ[1]	チーム医療論[1] 心の健康科学Ⅱ[1]	健康教育論[1]	6単位	
選択								4単位以上	

看護学科

科目区分	1年		2年		3年		4年		卒業認定に必要な単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
看護の基本	必修 初期実習 [1] 看護学概論 [2] 看護の基本技術論 [2] 生活援助技術Ⅰ [1]	生活援助技術Ⅱ [1] 生活援助技術Ⅲ [1]	看護ヘルスケアシステム論 [1] 基礎看護学実習Ⅰ [1] 基礎看護学実習Ⅱ [2] 看護過程論 [1]	診療過程の援助技術 [1]	看護倫理 [1]				15単位
	必修 対象の特徴と看護実践		成人看護学概論 [2] 老年看護学概論 [2] 成人看護援助論Ⅰ [1] 成人看護学特論 [1] 老年看護援助論Ⅰ [1] 母性看護学概論 [2] 精神看護学概論 [2] 地域・在宅看護学概論 [2]	成人看護援助論Ⅰ [1] 成人看護援助論Ⅲ [1] 老年看護援助論Ⅰ [1] 小児看護援助論Ⅱ [1] 小児看護学概論 [2] 母性看護援助論Ⅰ [1] 精神看護援助論Ⅰ [1] 精神看護学実習 [2] 在宅看護援助論 [2] 地域生活支援論 [2]	成人看護学実習Ⅰ [4] 成人看護学実習Ⅱ [2] 老年看護学実習Ⅰ [1] 小児看護学実習 [2] 母性看護学実習 [2] 地域・在宅看護学実習 [2]				45単位
看護の総合学習	必修		医療安全 [1]		看護研究 [1] 看護管理 [1]		統合実習 [2]	臨床看護技術演習 [1]	9単位
	選択				看護研究ゼミナールⅠ [1] 看護研究ゼミナールⅡ [1] 看護ゼミナール [1]			看護教育 [1] 災害看護 [1] エンドオブライフケア [1]	2単位以上

必修科目	29単位	31単位	29単位	15単位	104単位
選択科目	17単位	9単位	2単位	3単位	31単位
計	46単位	40単位	31単位	18単位	135単位
CAP制(履修上限)	45単位	40単位	31単位	18単位	134単位

○卒業要件 125単位以上 必修104単位 選択21単位以上

○[] 内は、単位数

○太字は臨地実習科目 (1単位45時間)

〈看護学科カリキュラムマップ〉

DP	DPL 人権や多様な個性を尊重し、共生社会の実現に寄与する資質										DP5. 科学的思考をもって主体的に学修し、看護学を発展させる能力	
	基礎教育科目					専門基礎教育科目					DP4. 科学的根拠に基づき、対象者に必要な看護を提供できる能力	
科目区分	導入		人間の理解		生活と情報		語学		社会と健康支援		専門教育科目	
	スタートアップ講座(必1)	生命科学(必1)	心理学(必1)	文化人類学(選1)	医療と社会(選1)	医療と倫理学(必1)	発達心理学(選1)	生命倫理(選1)	医療と哲学(選1)	医療と宗教(選1)	健康と疾病	健康と疾病
1 年 次											看護の基礎(必2)	看護の基礎(必2)
											看護の基本技術論(必2)	看護の基本技術論(必2)
											生活援助技術Ⅰ(必1)	生活援助技術Ⅰ(必1)
											生活援助技術Ⅱ(必1)	生活援助技術Ⅱ(必1)
2 年 次											看護学Ⅳ(公衆衛生)(必1)	看護学Ⅳ(公衆衛生)(必1)
											臨床微生物学(必1)	臨床微生物学(必1)
											臨床栄養学(必1)	臨床栄養学(必1)
											感染症概論(必1)	感染症概論(必1)
3 年 次											看護学Ⅴ(高齢者と精神)(必1)	看護学Ⅴ(高齢者と精神)(必1)
											看護学Ⅵ(女性と小児)(必1)	看護学Ⅵ(女性と小児)(必1)
											看護学Ⅶ(小児)(必1)	看護学Ⅶ(小児)(必1)
											看護学Ⅷ(小児)(必1)	看護学Ⅷ(小児)(必1)
4 年 次											看護学Ⅸ(在宅看護学)(必1)	看護学Ⅸ(在宅看護学)(必1)
											看護学Ⅹ(在宅看護学)(必1)	看護学Ⅹ(在宅看護学)(必1)
											看護学Ⅺ(在宅看護学)(必1)	看護学Ⅺ(在宅看護学)(必1)
											看護学Ⅻ(在宅看護学)(必1)	看護学Ⅻ(在宅看護学)(必1)

※ DP: ディプロマポリシー